

事 務 連 絡
令和5年10月16日

事 業 主 殿

東京都金属プレス工業健康保険組合
理 事 長 嶋 村 誠

「ジェネリック利用促進のご案内」について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当健康保険組合の事業運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「ジェネリック利用促進のご案内」(第25回)を令和5年10月20日に下記のとおり送付いたします。

なお、「ジェネリック利用促進のご案内」は、直接被保険者のご自宅に送付することとしていますので、被保険者からご相談等があった場合には、当健康保険組合へ直接照会し、内容の確認を行うようご指導をお願いいたします。

記

1. 対象者

令和5年7月末現在に当健康保険組合の被扶養者の資格を有し、先発医薬品を処方され、代替のジェネリック医薬品への切替えにより自己負担削減額が一定額以上の方を対象。

なお、令和5年1月から6月に処方されていた先発医薬品とする。

2. 通知方法

「ジェネリック利用促進のご案内」を被保険者(被扶養者分)のご自宅に送付する。